

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き、会議を開きます。

市長から提出されました第 75 号議案を追加上程いたします。

日程に基づき、議事を進めます。

日程第 1. 第 49 号議案 武雄市武雄温泉駅南口駅前広場設置条例を議題といたします。

第 49 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑通告がっておりますので、まずこれを許可いたします。

12 番 池田議員

池田議員／第 49 号議案の武雄市武雄温泉駅南口駅前広場設置条例についてお尋ねをさせていただきます。

まず、この条例の中で、イベント等の開催ですね。

このイベントを大きく、広義的かというと、イベントとはどういうものか。

また、その広場を利用するときに減免措置があると思うんですけども、その減免の対象となる基準、これをお示しいただきたい。

まず、イベントの対象については、今回、開業に当たってのイベント、例えば、おしりたんていショーとか、仮面ライダーギーツキャラクターショーとか、多々ありますよね。

大きな大きなイベントがですね。

これは通常、企画会社とかがやれば有料でやられる、チケットを配ったりしてやられると思うんですよ。

今回、市で、市というか、オープンイベントでやるので、無償ですよ。

来客は無償ですよ。

この場合の、これは有料じゃないので、無償扱いとしてのイベントに当たるのか、その辺についてもお尋ねをさせていただきます。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／おはようございます。

御質問の部分で、まず、イベントの対象でございますが、このイベントの対象につきましては、第 49 号議案の第 5 条使用の許可というもののなかうたっておりますが、要衝(？)、露店営業、その他これらに類する行為、展示会、祭礼、集会、その他にする催し、イベント広場における歩行者の通行等に影響を及ぼす行為としており、この歩行者の通行に影響を及ぼす行為といたしましては、演説、演芸、奏楽、その他、先ほど言われましたようなイベントの方法によりまして、人寄せをする行為ということで定めております。

減免への対象についてでございますが、減免の対象につきましては、市が主催または共催する事業や市内の小中学校が主催する事業を規定に定める予定としておりますので、先ほど御質問、市が主催、共催している部分につきましては、無料の形をとりたいというふうに考えております。

議長／12番 池田議員

池田議員／少しだけ、もう一回お尋ねをさせていただきます。

例えばフリーで、例えばダンスの練習を計画的にじゃなくても、今日あそこでしょうかというときに集まった場合はフリーでやっていいのか。

それと、もう一点、演説という部分が入りました。

我々も選挙を経験をします。

これ、設置条例の中で設置するので、演説会場としての位置づけに当たるのか。

その場合、選挙期間中の借り上げについては無料になりますよね。

通常、選挙期間外で、この場所で演説をする場合は、何かの違法的な、違法というか、条例違反とか、そういうものに当たるのか、そこをお尋ねします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／まず最初の、日にちを決めない、フリーでダンスの練習をとかというの、例えば芝生広場でやられるものに関しては、基本的にはできるだけそういう申請とかはなく、自由に扱いをしていただいて結構だと思います。

ただ、通行の方の妨げになったり、その間を占有するという行為だけはNGという形でとらせていただきたいと思います。

選挙期間外の演説につきましては、ちょっとこの取扱いについて、私も細かく今、資料を持ち合わせておりませんので、後ほどこれについては御説明させていただきたいと思います。

議長／ほかに質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第2.第50号議案 武雄市地区計画等の案の作成手続に関する条例を議題といたします。

第 50 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第 3. 第 51 号議案 武雄市議会議員及び市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 51 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、総務常任委員会に付託をいたします。

日程第 4. 第 52 号議案 武雄市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 52 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、総務常任委員会に付託をいたします。

日程第 5. 第 53 号議案 武雄市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 53 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、総務常任委員会に付託をいたします。

日程第 6. 第 54 号議案 武雄市税条例等の一部を改正する条例を議題といたします。
第 54 号議案に対する質疑を開始いたします。
質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、総務常任委員会に付託をいたします。

日程第 7. 第 55 号議案 武雄市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例の一部を
改正する条例を議題といたします。

第 55 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第 8. 第 56 号議案 市道路線の認定についてを議題といたします。

第 56 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 9. 第 57 号議案 令和 3 年度武雄市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分につ
いて及び日程第 10. 第 58 号議案 令和 3 年度武雄市下水道事業会計未処分利益剰余金の処
分についてを一括議題といたします。

第 57 号議案及び第 58 号議案に対する一括質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

第 57 号議案及び第 58 号議案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 11. 第 59 号議案 令和 4 年度武雄市一般会計補正予算（第 5 回）を議題といたします。

第 59 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑通告がっておりますので、まずこれを許可いたします。

12 番 池田議員

池田議員／第 59 号議案 令和 4 年度武雄市一般会計補正予算（第 5 回）について質疑をさせていただきます。

まず、6 款 1 項 3 目 18 節の負担金補助及び交付金の肥料価格高騰対策緊急支援事業補助金 4,500 万円についてお尋ねをいたします。

肥料価格の急騰に直面し、という説明がありましたけども、これの補助の対象ですね。

例えて言えば、JAとか、コメリとか、肥料等を卸すというか、そういうところに、店舗とかそういう企業というかですね、そういうところに直接補助をするのか、それとも、それを予約して、予約したり、買い付けた農家の方に直接支給をされるのか、それと、あと、もう一点、個人です、個人の方ですね、個人の方はどういう活用をすればいいのか。

そして、支給の方法は、その先ほど申し上げました、団体に直接行くのか、それとも領収書等をもって個人の口座に振り込みになるのか、その辺についてお尋ねをいたします。

ちょっと待って。

あと、次にですね、8 款 5 項 1 目 14 節の住宅管理費の中の市営下西山住宅バルコニー補修工事ですね。

この補修が全棟なのか、たしか 2 棟あるとお聞きしましたけれども、これが全棟補修工事なのか、それとも一部なのか、それと、現在の状態がどのような状態になっているのかお尋ねします。

議長／黒尾営業部理事

黒尾営業部理事／おはようございます。

先ほどの質問についてですけれども、補助対象者は、国の実施要領に準じ、前年から 2 割以上の価格肥料低減に取り組む農業者の皆様で、補助金申請は農業者グループのほうで行っていただく予定でございます。

すなわち、農業者グループのほうに直接振り込む予定です。

この分についても国が決定したことに準じ、市も支払う予定でございます。

以上です。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／おはようございます。

市営下山（？）住宅、8款5項1目の住宅管理***になりますけど、これの施工範囲ということですけど、下西山住宅につきましては、2階建の他区（？）建築物が2棟ありまして、全部で14戸がの住戸があり、今回、そのベランダ部の裏側のコンクリート補修工事を、全戸のベランダに対して実施する、劣化部分をもとに戻す工事になります。

今の現在の状態についてですけど、建物の経年劣化が原因で、バルコニー部、いわゆるベランダの裏側になりますけど、コンクリートのひび割れが広がり、雨水の浸入により鉄筋がさびて膨れ上がっておりまして、コンクリートの塊が剥がれ落ちる状況で、そういうのが最近目立っているということです。

このように剥離によるコンクリート落下や、鉄筋露出等で危険な状況にあるということで、今回、早急に補修工事で対応する必要があると感じております。

議長／ほかにございませんか。

20番 江原議員

江原議員／（3）ページで、マイナンバーカードの交付事務費補助金が国から補助金として来るわけですけど、職員の、任期付職員の対応ということになっておりますが、どういう趣旨なのか、併せて職員がどういう仕事をするのか、御答弁をお願いします。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／おはようございます。

マイナンバーカードの交付事業でありますけれども、6月の12日に閣議決定ということで、政府が来年度からマイナンバーカードの交付率を普通交付税に算定、普通交付税に反映させるということ、来年度から検討を進めるというふうな情報が入っております。

それに伴って、以前から出張申請ですね、市民課の職員が直接事業所等に出向いて、写真の撮影など申請の手続をサポートする事業を進めておりましたけども、この8月、9月に集中してやろうということで、既決予算で人員を増加して、現在進めているという状況です。

その後、10月以降もマイナンバーカードのこの出張申請を継続して進めていきたいということで、会計年度任用職員さんの6か月、2名分を計上しているものであります。

業務の内容といたしましては、出張先への電話での依頼、連絡調整、そして直接出張申請に

臨む、それと交付事業を行うといったものが主な業務ということになります。

議長／ほかに質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、所管の常任委員会に分割付託をいたします。

なお、付託区分については、お手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第 12. 第 60 号議案 令和 4 年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 回）を議題といたします。

第 60 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 13. 第 61 号議案 令和 4 年度武雄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 回）を議題といたします。

第 61 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 14. 第 62 号議案 令和 4 年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第 1 回）を議題といたします。

第 62 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 15. 第 63 号議案 令和 4 年度武雄市工業用水道事業会計補正予算（第 1 回）を議題といたします。

第 63 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 16. 第 64 号議案 令和 4 年度武雄市下水道事業会計補正予算（第 2 回）を議題といたします。

第 64 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 17. 第 65 号議案 令和 3 年度武雄市一般会計決算認定についてから日程第 25. 第 73 号議案 令和 3 年度武雄市下水道事業会計決算認定についてまでの、以上 9 議案を一括議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。

谷口会計管理者

谷口会計管理者／おはようございます。

それでは、第 65 号議案から第 73 号議案までの令和 3 年度武雄市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、御説明いたします。

歳入歳出決算書の 1 ページ、2 ページを御覧ください。

令和 3 年度「武雄市歳入歳出決算総括」表により御説明いたします。

総括表の一番下の各会計の合計では、予算現額 728 億 4085 万円に対し、収入済額 679 億 110 万 1911 円、支出済額 646 億 415 万 5194 円で、歳入歳出差引額は、32 億 9694 万 6717 円となっております。

2 ページの一番右側の欄に記載しております各会計ごとの歳入歳出差引額では、一般会計及び特別会計において、プラスまたは0となっております。

令和3年度から「武雄市国道34号用地先行取得事業特別会計」が新たに設置されているところでございます。

詳細につきましては、3 ページから34 ページにかけて、第65号議案から第71号議案までの決算書を、35 ページから292 ページにおいて「事項別明細書」を掲載しております。

293 ページ、294 ページに「実質収支に関する調書」を掲載しております。

実質収支の状況は、プラスまたは0となっております。

295 ページ以降に、「財産に関する調書」及び「基金運用状況報告書」を掲載しております。

なお「主要施策の成果及び予算執行の実績に関する報告書」につきましては、別冊でお届けしております。

以上をもちまして、令和3年度一般会計及び特別会計等の決算の概要の説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／これより、第65号議案から第73号議案までの以上9議案に対する一括質疑を開始します。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

第65号議案から第73号議案までの以上9議案は、議長及び監査委員を除く全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

> 「なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第65号議案から第73号議案までの以上9議案は、決算審査特別委員会に付託することに決しました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の正副委員長については、武雄市議会申し合わせ事項により、委員長に松尾副議長、副委員長に上田議会運営委員長をお願いいたします。

日程第26. 第75号議案 令和4年度武雄市一般会計補正予算（第6回）を議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。

山崎総務部長

山崎総務部長／おはようございます。

第 75 号議案 令和 4 年度武雄市一般会計補正予算（第 6 回）について、補足説明を申し上げます。

今回の補正は、浸水地域の住宅のかさ上げや移転等の費用の一部を支援する「水に強い住まいづくり支援事業補助金」につきまして、8 月に入り相談・申請件数が大幅に増加したことによりまして、予算が不足するような状況になったため、必要な予算の増額をお願いするものです。

補正予算書の 1 ページを御覧ください。

第 1 条の歳入歳出予算の補正では、歳入歳出にそれぞれ 2000 万円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ 263 億 5241 万 2000 円とするものでございます。

予算説明書の（4）ページを御覧ください。

歳出につきましては、8 款 5 項 1 目、住宅管理費、18 節、負担金補助及び交付金に水に強い住まいづくり支援事業補助金 2000 万円を計上しております。

予算説明書の（3）ページを御覧ください。

歳入につきましては、今回の補正予算の財源といたしまして、19 款 2 項 16 目、災害復興基金繰入金に 2000 万円を計上しております。

以上で補足説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／第 75 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 27、報告第 11 号 令和 3 年度武雄市一般会計継続費精算報告書の報告についてを議題といたします。

報告第 11 号に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

報告第 11 号は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

日程第 28. 報告第 12 号 令和 3 年度武雄市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

報告第 12 号に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

報告第 12 号は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

日程第 29. 報告第 13 号 専決処分の報告についてを議題といたします。

報告第 13 号に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本件は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

日程第 30. 報告第 14 号 専決処分の報告についてを議題といたします。

報告第 14 号に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

* 休憩中 *

議長／再開いたします。

報告第 14 号に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本件は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでございました。